

令和6年2月市議会 教育厚生委員会資料

## 第8号議案

# 令和6年度 長崎市国民健康保険事業特別会計予算 (事業勘定)

市民健康部  
令和6年2月

## 目次

ページ

1 令和6年度歳入歳出予算見積総括表(事業勘定) .....	3
2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和6年度) .....	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和6年度) .....	5 ~ 6
4 国民健康保険の諸状況 .....	7 ~ 12
5 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料(事業勘定) .....	13 ~ 20
6 令和6年度長崎市国民健康保険事業について .....	21 ~ 27
<参考資料>	
1 今後予定されている制度改正について .....	28 ~30

# 1 令和6年度歳入歳出予算見積総括表(事業勘定)

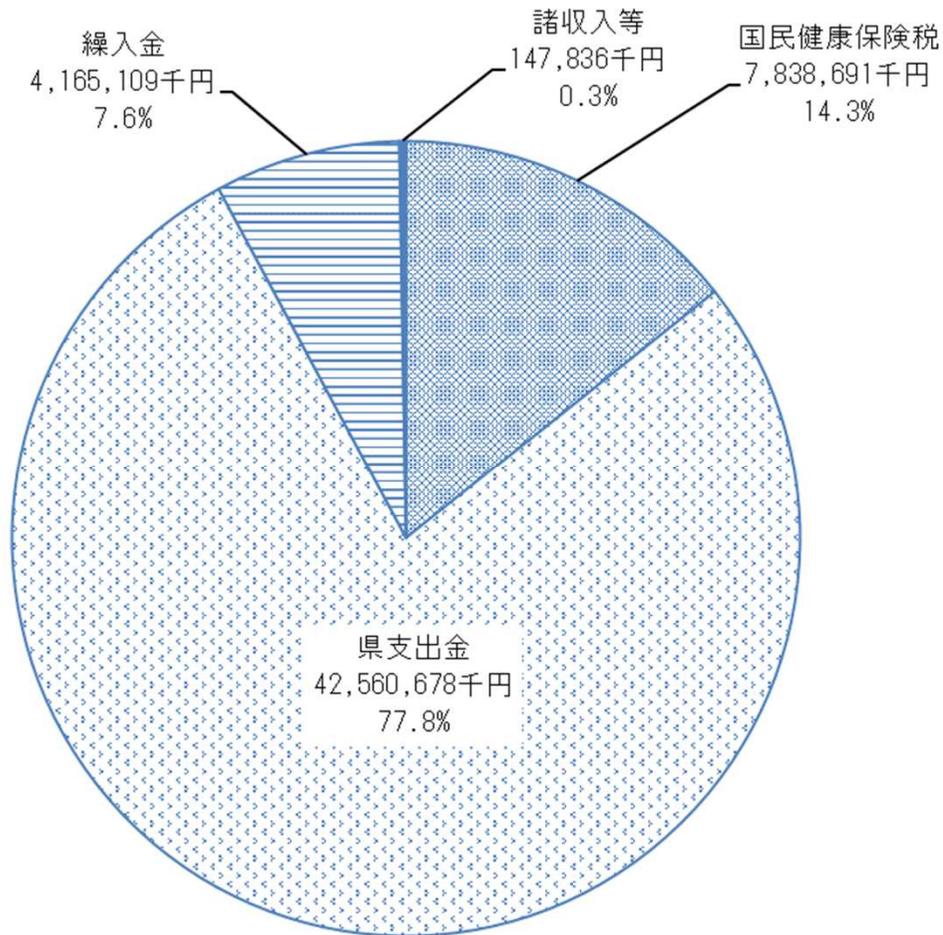
(単位：千円)

歳 入					歳 出						
款 項	目	令和6年度	令和5年度	差 引	増減率(%)	款 項	目	令和6年度	令和5年度	差 引	増減率(%)
1	国民健康保険税	7,838,691	8,326,319	▲487,628	▲ 5.9	1	総務費	352,020	276,415	75,605	27.4
	1 国民健康保険税	7,838,691	8,326,319	▲487,628	▲ 5.9		1 総務管理費	174,595	131,589	43,006	32.7
	1 国民健康保険税	7,838,691	8,326,319	▲487,628	▲ 5.9		2 徴税費	121,696	95,934	25,762	26.9
2	使用料及び手数料	8	3,903	▲3,895	▲ 99.8		3 運営協議会費	542	535	7	1.3
3	国庫支出金	28,946	1,071	27,875	2,602.7		4 趣旨普及費	9,697	9,698	▲1	0.0
	1 国庫補助金	28,946	1,071	27,875	2,602.7		5 特別対策事業費	45,490	38,659	6,831	17.7
	1 災害臨時特例補助金	1	1	-	0.0	2	保険給付費	41,777,352	40,150,747	1,626,605	4.1
	2 総務費補助金	28,945	-	28,945	皆増		1 療養諸費	35,684,776	34,542,334	1,142,442	3.3
	- 出産育児一時金等臨時補助金	-	1,070	▲1,070	皆減		2 高額療養費	6,011,827	5,486,698	525,129	9.6
4	県支出金	42,560,678	40,776,005	1,784,673	4.4		3 移送費	100	110	▲10	▲ 9.1
	1 県補助金	42,560,678	40,776,005	1,784,673	4.4		4 出産育児諸費	67,529	107,045	▲39,516	▲ 36.9
	1 保険給付費等交付金	42,560,678	40,776,005	1,784,673	4.4		5 葬祭諸費	13,120	14,560	▲1,440	▲ 9.9
5	財産収入	310	1	309	30,900.0	3	国民健康保険事業費納付金	12,032,968	12,550,296	▲517,328	▲ 4.1
	1 財産運用収入	310	1	309	30,900.0		1 医療給付費納付金	8,617,402	9,028,060	▲410,658	▲ 4.5
	1 利子及び配当金	310	1	309	30,900.0		2 後期高齢者支援金等納付金	2,625,226	2,688,329	▲63,103	▲ 2.3
6	繰入金	4,165,109	4,239,140	▲74,031	▲ 1.7		3 介護納付金	790,340	833,907	▲43,567	▲ 5.2
	1 他会計繰入金	4,165,108	4,239,139	▲74,031	▲ 1.7	4	保健事業費	435,351	362,906	72,445	20.0
	1 一般会計繰入金	4,165,108	4,239,139	▲74,031	▲ 1.7		1 特定健康診査等事業費	343,384	276,006	67,378	24.4
	2 基金繰入金	1	1	-	0.0		2 保健事業費	91,967	86,900	5,067	5.8
	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	1	1	-	0.0	5	基金積立金	310	1	309	30900.0
7	繰越金	1	1	-	0.0		1 基金積立金	310	1	309	30900.0
8	諸収入	118,571	104,047	14,524	14.0		1 国民健康保険財政調整基金積立金	310	1	309	30900.0
	1 延滞金、加算金及び過料	66,348	50,644	15,704	31.0	6	諸支出金	104,313	100,122	4,191	4.2
	2 雑入	52,223	53,403	▲1,180	▲ 2.2		1 償還金及び還付加算金等	66,946	62,755	4,191	6.7
							1 保険税還付金	66,646	61,348	5,298	8.6
							2 償還金	300	1,407	▲1,107	▲ 78.7
							2 繰出金	37,367	37,367	-	0.0
							7 予備費	10,000	10,000	-	0.0
	合 計	54,712,314	53,450,487	1,261,827	2.4		合 計	54,712,314	53,450,487	1,261,827	2.4

## 2 国民健康保険事業歳入歳出予算額図表(令和6年度)

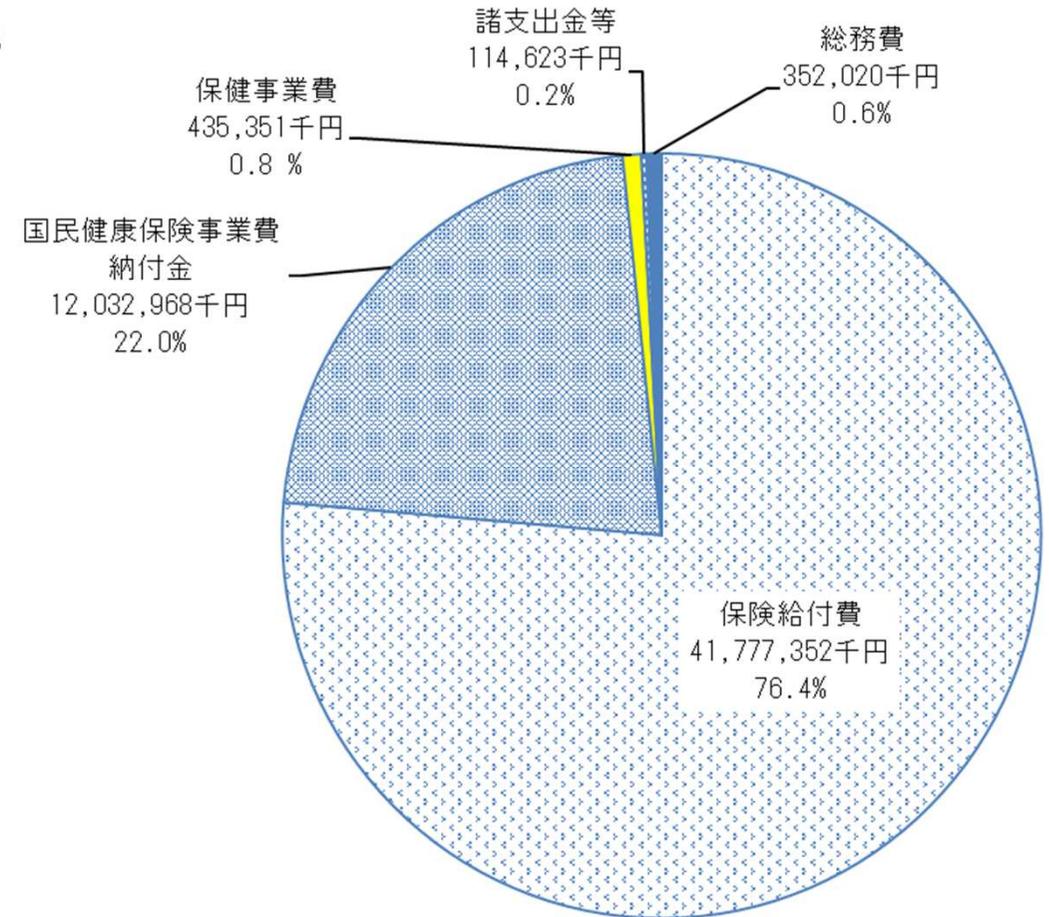
〈歳入〉

歳入総額 54,712,314千円

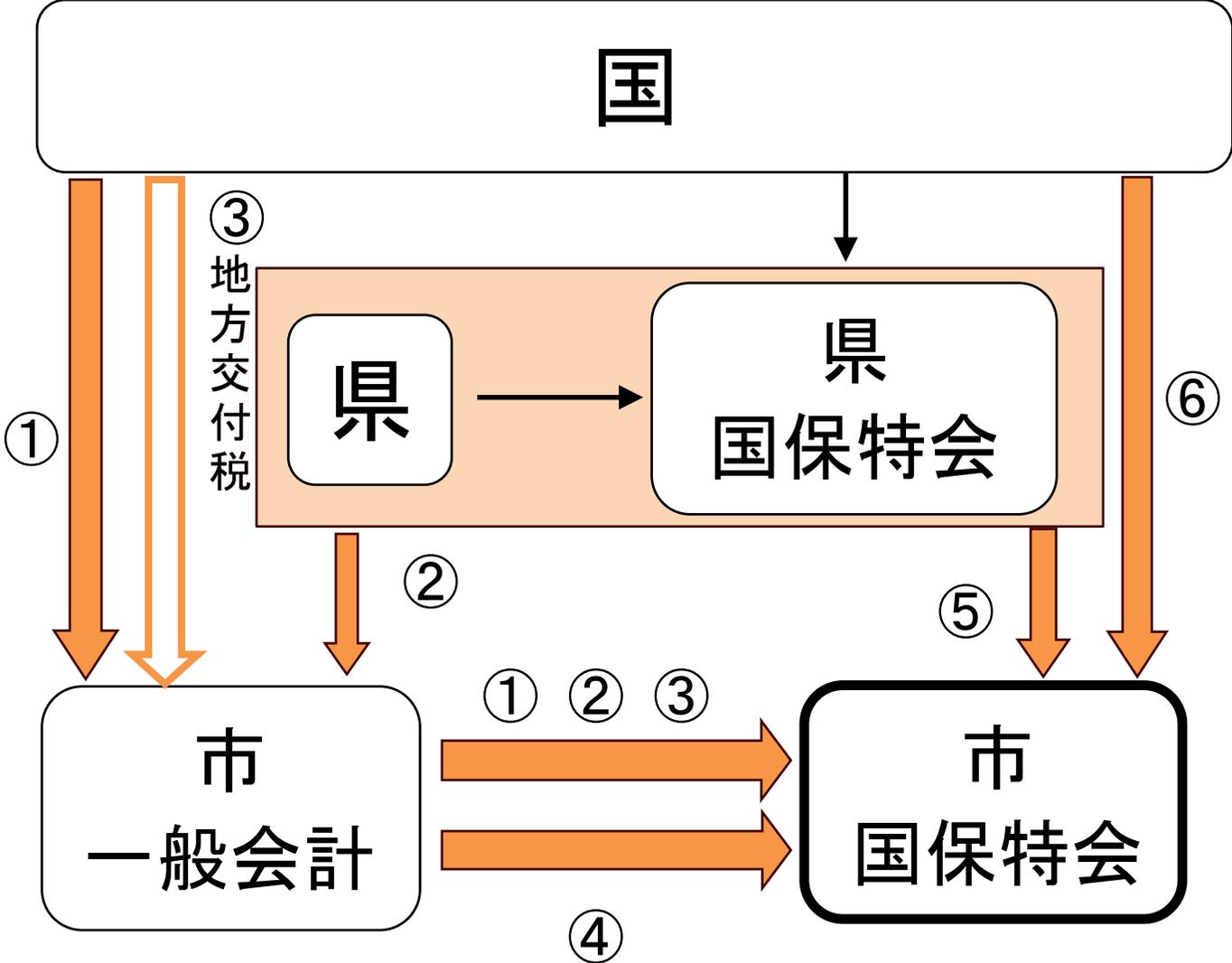


〈歳出〉

歳出総額 54,712,314千円



3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和6年度)



(単位：千円)

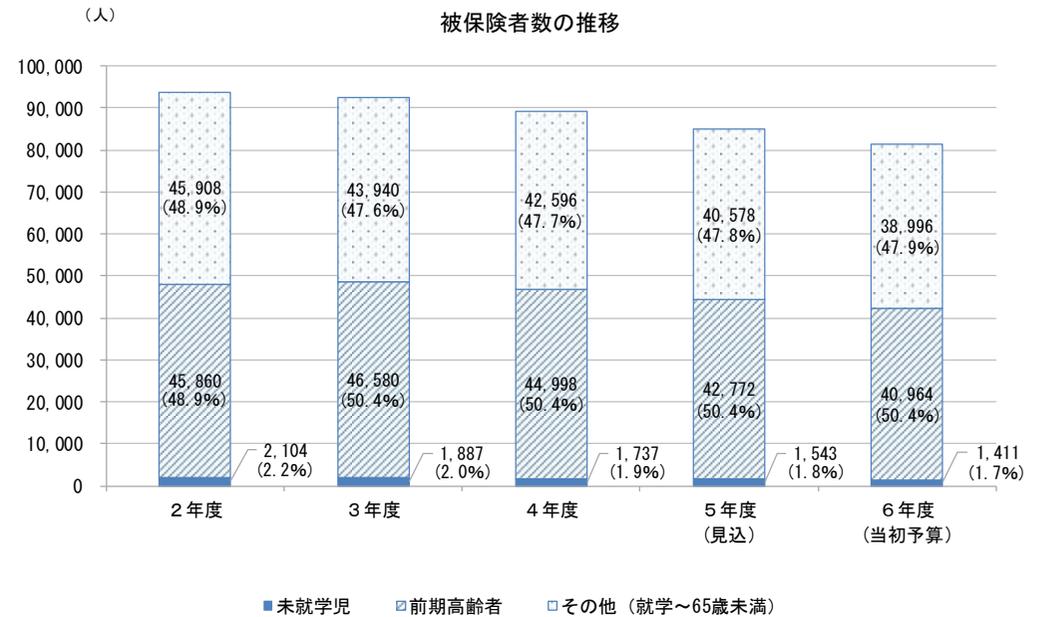
		款	名称	6年度予算(A)	5年度予算(B)	差引(A)-(B)	備考
①	国 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費(支援分 1/2)	469,085	475,551	▲ 6,466	一般会計 3款 民生費 より受入分
			未就学児均等割保険税軽減分(1/2)	7,992	9,268	▲ 1,276	
			産前産後保険料負担金分(1/2)	2,072	828	1,244	
②	県 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費(軽減分 3/4、支援分 1/4)	1,609,148	1,616,251	▲ 7,103	
			未就学児均等割保険税軽減分(1/4)	3,996	4,634	▲ 638	
			産前産後保険料負担金分(1/4)	1,036	414	622	
③	一般会計 → 国保特会 ※地方交付税措置分	6	保険基盤安定費(軽減分 1/4、支援分 1/4)	692,745	697,268	▲ 4,523	
			未就学児均等割保険税軽減分(1/4)	3,997	4,634	▲ 637	
			産前産後保険料負担金分(1/4)	1,036	415	621	
			財政安定化支援事業分	723,586	711,335	12,251	
			出産育児一時金分	45,000	71,333	▲ 26,333	
			事務費相当分	216,825	184,196	32,629	
④	一般会計 → 国保特会	6	条例減免分	29,303	54,437	▲ 25,134	
			福祉医療費現物給付化影響分	293,601	360,526	▲ 66,925	
			特定健康診査無料化等分	65,686	48,049	17,637	
①～④の計				4,165,108	4,239,139	▲ 74,031	
⑤	県国保特会 → 国保特会	4	保険給付費等交付金	42,560,678	40,776,005	1,784,673	
⑤の計				42,560,678	40,776,005	1,784,673	
⑥	国 → 国保特会	3	災害臨時特例補助金	1	1	0	
			社会保障・税番号制度システム整備費補助金	28,945	-	28,945	
			出産育児一時金等臨時補助金	0	1,070	▲ 1,070	
⑥の計				28,946	1,071	27,875	

## 4 国民健康保険の諸状況

### (1) 国民健康保険の加入状況(3-2月平均)

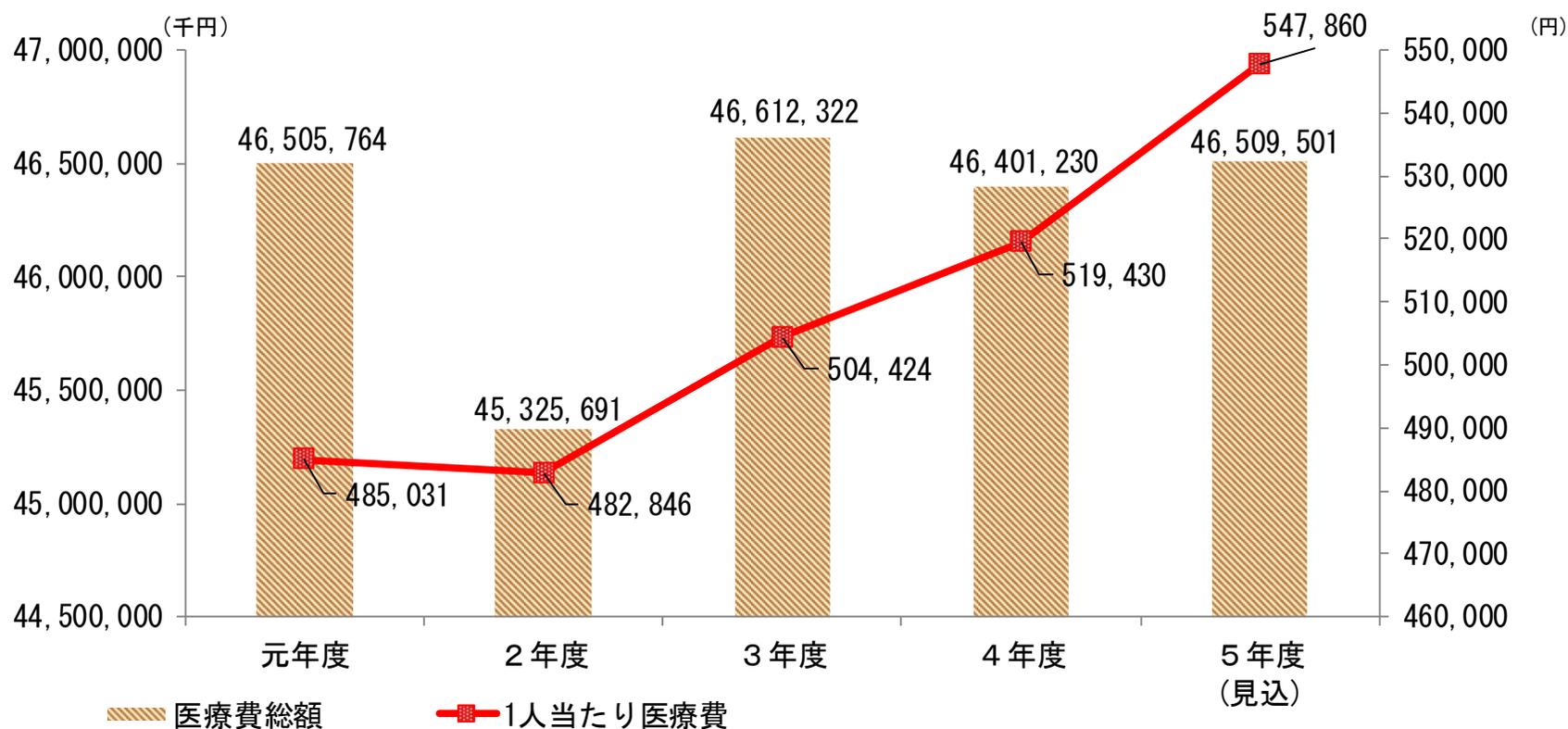
(単位：人)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度 (当初予算)
被 保 険 者 数	93,872	92,407	89,331	84,893	81,371
対前年度伸び率(%)	▲2.10	▲1.56	▲3.33	▲4.97	▲4.15
未就学児	2,104	1,887	1,737	1,543	1,411
対前年度伸び率(%)	▲8.00	▲10.31	▲7.95	▲11.17	▲8.55
前期高齢者	45,860	46,580	44,998	42,772	40,964
対前年度伸び率(%)	1.33	1.57	▲3.40	▲4.95	▲4.23
その他 (義務教育就学～65歳未満)	45,908	43,940	42,596	40,578	38,996
対前年度伸び率(%)	▲4.79	▲4.29	▲3.06	▲4.74	▲3.90
介護2号被保険者(再掲)	28,787	27,752	26,740	25,367	24,261
対前年度伸び率(%)	▲4.18	▲3.60	▲3.65	▲5.13	▲4.36
加入世帯数 (世帯)	62,570	62,046	60,813	58,846	57,675
対前年度伸び率(%)	▲1.29	▲0.84	▲1.99	▲3.23	▲1.99
うち介護2号世帯数(世帯)	24,871	24,038	23,267	22,185	21,313
対前年度伸び率(%)	▲3.78	▲3.35	▲3.21	▲4.65	▲3.93



## (2) 医療費(療養諸費)の動向(3-2月実績)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
医療費総額(千円)	46,505,764	45,325,691	46,612,322	46,401,230	46,509,501
対前年度伸び率(%)	▲ 1.68	▲ 2.54	2.84	▲ 0.45	0.23
1人当たり医療費(円)	485,031	482,846	504,424	519,430	547,860
対前年度伸び率(%)	1.44	▲ 0.45	4.47	2.97	5.47



### (3) 税率等の状況

区 分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度 (見込)
基 礎 分	所得割	8.1%	-----▶	9.0%	9.3%	-----▶
	均等割	24,800円	-----▶	27,300円	27,700円	-----▶
	平等割	18,400円	-----▶	19,800円		-----▶
	課税限度額	630,000円	-----▶	650,000円		-----▶
支 援 期 高 等 齢 者	所得割	3.0%	-----▶	3.1%	3.3%	-----▶
	均等割	9,500円	-----▶	-----▶	9,700円	-----▶
	平等割	6,900円	-----▶			-----▶
	課税限度額	190,000円	-----▶	200,000円	220,000円	<u>240,000円</u> ※
介 護 納 付 金 分	所得割	2.3%	-----▶	2.5%	2.7%	-----▶
	均等割	8,700円	-----▶	9,100円	9,500円	-----▶
	平等割	4,900円	-----▶	5,100円	5,400円	-----▶
	課税限度額	170,000円	-----▶			-----▶

※地方税法施行令改正後、施行令に定める額と同額にて長崎市の国保税課税限度額を設定するため、長崎市国民健康保険税条例を改正予定（令和6年3月末予定）

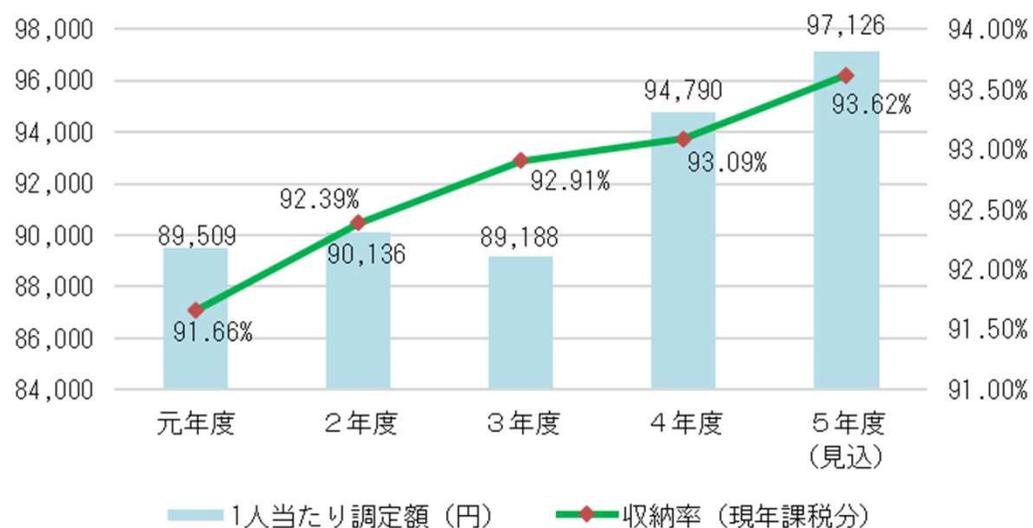
#### (4) 課税の状況(現年課税分)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
調定額(千円)	8,582,278	8,461,208	8,241,634	8,467,643	8,245,277
対前年度伸び率(%)	▲ 3.69	▲ 1.41	▲ 2.60	2.74	▲ 2.63
基礎分(千円)	5,817,448	5,746,567	5,608,302	5,878,766	5,674,352
対前年度伸び率(%)	▲ 3.39	▲ 1.22	▲ 2.41	4.82	▲ 3.48
後期高齢者支援金等分(千円)	2,148,270	2,117,528	2,067,701	2,014,931	1,991,995
対前年度伸び率(%)	▲ 3.67	▲ 1.43	▲ 2.35	▲ 2.55	▲ 1.14
介護納付金分(千円)	616,560	597,113	565,631	573,946	578,930
対前年度伸び率(%)	▲ 6.54	▲ 3.15	▲ 5.27	1.47	0.87
1人当たり調定額(円)	89,509	90,136	89,188	94,790	97,126
対前年度伸び率(%)	▲ 0.63	0.70	▲ 1.05	6.28	2.46
基礎分(円)	60,673	61,217	60,691	65,809	66,841
対前年度伸び率(%)	▲ 0.32	0.89	▲ 0.86	8.43	1.57
後期高齢者支援金等分(円)	22,405	22,558	22,376	22,556	23,465
対前年度伸び率(%)	▲ 0.61	0.68	▲ 0.81	0.80	4.03
介護納付金分(円)	20,523	20,742	20,382	21,464	22,822
対前年度伸び率(%)	▲ 1.09	1.06	▲ 1.74	5.31	6.33

## (5) 収納率の動向

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
現年課税分	91.66%	92.39%	92.91%	93.09%	93.62%
対前年度比	▲ 0.19	0.73	0.52	0.18	0.53
基礎分	92.13%	92.87%	93.25%	93.52%	94.08%
対前年度比	▲ 0.20	0.74	0.38	0.27	0.56
後期高齢者支援金等分	91.40%	92.07%	92.83%	92.85%	93.29%
対前年度比	▲ 0.13	0.67	0.76	0.02	0.44
介護納付金分	88.14%	88.81%	89.80%	89.52%	90.23%
対前年度比	▲ 0.35	0.67	0.99	▲ 0.28	0.71
滞納繰越分(全体分)	29.66%	28.99%	28.49%	28.54%	28.47%
対前年度比	0.15	▲ 0.67	▲ 0.50	0.05	▲ 0.07

### 1人あたり調定額と収納率（現年課税分）



## (6) 国民健康保険事業の財政状況

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度	5年度 (補正後)	6年度予算案
① 歳入総額	53,312,225	54,587,635	54,073,287	54,771,636	54,712,314
② ①のうち 前年度繰越金	224,415	129,035	339,551	313,177	1
③ ①のうち 基金繰入金(取崩)	255,869	431,378	0	10,534	1
④ ①のうち市債	0	300,000	0	0	0
⑤ 歳出総額	53,183,191	54,248,084	53,760,112	54,771,636	54,712,314
⑥ ⑤のうち基金積立金	217	104,932	84,170	278,035	310
⑦ ⑤のうち公債費	0	0	300,000	0	0
⑧ 差引収支 (①-⑤)	129,034	339,551	313,175	0	0
⑨ 単年度収支 (⑧-②-③-④+⑥)	▲ 351,033	▲ 415,930	57,794	▲ 45,676	308
⑩ 基金年度末保有額	326,739	293	84,463	351,964	352,274

## 5 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算説明資料(事業勘定)

### (1) 歳入

(単位：千円)

款	説	明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)		
第1款 国民健康保険税	(単位：千円)			7,838,691	8,326,319	▲ 487,628	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A)-(B)
	①現年課税分	7,393,526	7,864,032				▲ 470,506
	②滞納繰越分	445,165	462,287				▲ 17,122
	合計 (①+②)	7,838,691	8,326,319				▲ 487,628
第2款 使用料及び手数料	(単位：千円)			8	3,903	▲ 3,895	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A)-(B)
	国民健康保険税 督促手数料等	8	3,903				▲ 3,895
第3款 国庫支出金	【国庫補助金】 (単位：千円)			28,946	1,071	27,875	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A)-(B)
	①災害臨時特例補助金	1	1				0
	②社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	28,945	0				28,945
	③健康保険組合等出産育 児一時金臨時補助金	0	1,070				▲ 1,070
合計 (①+②+③)	28,946	1,071	27,875				





(単位：千円)

款	説	明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A) - (B)
第7款					
繰越金		(単位：千円)			
			6年度(A)	5年度(B)	差引 (A) - (B)
		前年度繰越金	1	1	0
第8款					
諸収入		【諸収入】			
			6年度(A)	5年度(B)	差引 (A) - (B)
		①延滞金等	66,348	50,644	15,704
		②第三者納付金等	52,223	53,403	▲ 1,180
		合計 (①+②)	118,571	104,047	14,524
		歳入合計	54,712,314	53,450,487	1,261,827

## (2) 歳出

(単位：千円)

款	説	明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)－(B)		
第1款 総務費	(単位：千円)			352,020	276,415	75,605	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A)－(B)
	総務費		352,020	276,415	75,605		
第2款 保険給付費	【保険給付費】 (単位：千円)			41,777,352	40,150,747	1,626,605	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A)－(B)
	(ア) 療養諸費 (①+②+③)	35,684,776	34,542,334				1,142,442
	①療養給付費	35,273,692	34,124,689				1,149,003
	②療養費	300,109	307,828				▲ 7,719
	③審査支払・レセプト電算処理 システム手数料	110,975	109,817				1,158
	(イ) 高額療養費	6,011,827	5,486,698				525,129
	(ウ) 移送費	100	110				▲ 10
	(エ) 出産育児諸費	67,529	107,045				▲ 39,516
	(オ) 葬祭諸費	13,120	14,560				▲ 1,440
	合計 (ア～オ)	41,777,352	40,150,747	1,626,605			

(単位：千円)

款	説 明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)			
第3款 国民健康保険 事業費納付金	【国民健康保険事業費納付金】 (単位：千円)	12,032,968	12,550,296	▲ 517,328			
					6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)
	①医療給付費納付金				8,617,402	9,028,060	▲ 410,658
	②後期高齢者支援金等納付金				2,625,226	2,688,329	▲ 63,103
	③介護納付金				790,340	833,907	▲ 43,567
合計 (①+②+③)	12,032,968	12,550,296	▲ 517,328				
<p>* 国民健康保険事業費納付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金等国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い県が計算する。</p>							

(単位：千円)

款	説	明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A) - (B)		
第4款 保健事業費	<b>【特定健康診査等事業費】</b> (単位：千円)			435,351	362,906	72,445	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A) - (B)
	①特定健康診査費	259,869	226,067				33,802
	②特定保健指導費	2,872	2,657				215
	③特定健康診査受診率向上対策費	19,730	6,300				13,430
	④事務費	60,913	40,982				19,931
	(ア) 合計 (①~④)	343,384	276,006				67,378
	<b>【保健事業費】</b>			435,351	362,906	72,445	
		6年度(A)	5年度(B)				差引 (A) - (B)
	①保健衛生普及費	31,682	28,174				3,508
	②疾病予防費 (a~c)	34,253	33,920				333
	a 人間ドック健診費	25,304	25,206				98
	b 歯科健診費	1,578	1,547				31
	c 生活習慣病予防対策費	7,371	7,167				204
	③はり、きゅう施術費	26,032	24,806				1,226
	(イ) 合計 (①~③)	91,967	86,900				5,067
	合計 (ア+イ)	435,351	362,906				72,445

(単位：千円)

款	説	明	6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)
第5款					
基金積立金		(単位：千円)	310	1	309
		6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)	
		国民健康保険財政調整基金積立金	310	1	309
第6款					
諸支出金		【諸支出金】 (単位：千円)	104,313	100,122	4,191
		6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)	
		(ア) 償還金及び還付加算金等 (①+②)	66,946	62,755	4,191
		①保険税還付金及び還付加算金	66,646	61,348	5,298
		②償還金	300	1,407	▲ 1,107
		(イ) 繰出金 (直営診療施設勘定分)	37,367	37,367	0
		合計 (ア+イ)	104,313	100,122	4,191
第7款					
予備費		(単位：千円)	10,000	10,000	0
		6年度(A)	5年度(B)	差引 (A)-(B)	
		予備費	10,000	10,000	0
		歳出合計	54,712,314	53,450,487	1,261,827

## 6 令和6年度長崎市国民健康保険事業について

### (1) 主な取組み

#### ア 保険給付事業

(ア)療養給付費	<p>被保険者の療養の給付に要する額から一部負担金を控除した額を保険者において負担するもの。</p> <p>※給付割合</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">義務教育就学前</td> <td style="width: 40%;">8割</td> </tr> <tr> <td>義務教育就学から70歳未満</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上75歳未満</td> <td>8割(現役並み所得者は7割)</td> </tr> </table>	義務教育就学前	8割	義務教育就学から70歳未満	7割	70歳以上75歳未満	8割(現役並み所得者は7割)
義務教育就学前	8割						
義務教育就学から70歳未満	7割						
70歳以上75歳未満	8割(現役並み所得者は7割)						
(イ)療養費	<p>被保険者が一時、自費負担した診療費、コルセット、整骨等について、一部負担金に相当する額を控除した金額を支給するもの。</p>						
(ウ)高額療養費	<p>療養の給付についての被保険者の一月の一部負担金の額が限度額を超える場合に、その超える額の全額を負担するもの。</p>						
(エ)高額介護合算療養費	<p>高額療養費の算定対象世帯に介護保険受給者が存在する場合に、医療と介護の自己負担額を合算し、一定の限度額を超える額を支給するもの。</p>						
(オ)移送費	<p>重病人の入院・転院等で移送代がかかったときに支給するもの。</p>						
(カ)出産育児一時金	<p>被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給するもの(1件につき、48万8,000円。産科医療補償制度の加算対象となる出産にあつては、50万円)</p>						
(キ)葬祭費	<p>被保険者が死亡したときに、その者の葬祭を行う者に対し支給するもの。(1件につき、20,000円)</p>						

## イ 事業運営安定化事業

### (ア) 国保税の収納対策事業

- a 滞納整理方針に基づき、確実な進行管理を実施
- b 納付お知らせセンターによる滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施
- c 滞納者へ交付する短期保険証及び資格証明書の適正化を図り、これらを有効活用し、折衝機会及び納税を確保
- d 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を実施
- e インターネット公売の活用
- f 口座振替の推進
- g 市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施
- h 生活困窮者への適切な対応(生活再建に向けた支援)
- i 徴収体制及び職員の業務分担を見直すとともに、収納・徴収業務のうち判断を必要としない作業的業務を委託することで、職員が専門的業務に専念できる効率的な徴収体制を整備
- j 督促状発送後の段階で電子照会(pipitLINQ)等により預貯金調査を実施

## (イ)保健事業

### a 特定健康診査等事業費(特定健診・特定保健指導)

【予算額】 262,741千円

【事業概要】 「特定健診」は40歳から74歳までの被保険者と対象として、生活習慣病の発症及び重症化予防のために実施する健診。

「特定保健指導」は、特定健診の結果、指導が必要な条件に該当する者に対し、保健師等が保健指導を行う事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度 (計画値)
特定健診受診率	28.40%	32.20%	34.20%	35.00%	36.00%
特定保健指導受診率	31.70%	30.10%	30.30%	30.40%	30.40%

### b 特定健康診査等受診率向上対策事業

【予算額】 19,730千円

【事業概要】 未受診者への受診勧奨通知の発送や、テレビ・ラジオCM、電車車体広告、新聞等の広告媒体を活用し、特定健診等の受診啓発を図る事業。

令和3年度より長崎県の「ICTを活用した受診勧奨通知事業」に参加しているほか、令和5年度からは、通院中の健診未受診者の診療情報を提供してもらうことで受診済とみなすことができる「医療情報提供事業」にも力を入れている。

【受診勧奨の実績(令和4年度)】

- ①40歳、41歳の未受診者 1,339件
- ②40～60歳代の新規国保加入者 4,555件
- ③ICTデータ分析で選定した未受診者 86,718件(※年2回勧奨)

### **c 人間ドック等健診費助成事業**

【予算額】 25,304千円

【事業概要】 満30歳以上の被保険者を対象として、検査による疾病の早期発見を図る事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定員数	1,400人	1,400人	1,440人
申込者数	1,982人	2,468人	2,589人
当選者数	1,500人	1,515人	1,540人
受診者数	1,285人	1,324人	1,366人

### **d 歯科健診費助成事業**

【予算額】 1,578千円

【事業概要】 満18歳以上及び未就学児を対象として、歯周疾患の早期発見及び予防を図る事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定員数	150人	150人	150人
申込者数	212人	155人	155人
当選者数	212人	155人	155人
受診者数	114人	91人	96人

### **e 糖尿病性腎臓病重症化予防事業**

【予算額】 7,206千円

【事業概要】 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨を行うとともに、現に通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療機関と連携して保健指導等を行う事業。

**f はり・きゅう施術費助成事業**

【予算額】 26,032千円

【事業概要】 被保険者の健康の保持・増進を図るため、はり・きゅう施術費の助成を行う事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施術実績	33,769回	35,367回	35,301回
助成額	23,638千円	24,757千円	24,711千円

**(ウ) 医療費適正化事業**

**a レセプト資格・内容点検事業**

【予算額】 16,207千円

【事業概要】 医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業。

【実績(効果)】

(単位:件、千円)

	資格点検分		内容点検分		合計	
	件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
令和4年度	6,913	113,682	8,155	38,433	15,068	152,115
令和3年度	6,645	141,249	7,189	33,907	13,834	175,156
令和2年度	7,651	121,811	5,824	19,298	13,475	141,109

## **b 重複多受診者等訪問相談事業**

【予算額】 4,112千円

【事業概要】 医療機関の重複受診者及び多受診者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診を促すための事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問者数	51人	60人	79人

※実際に対面した人数

## **c ジェネリック医薬品利用促進事業**

【予算額】 3,003千円

【事業概要】 ジェネリック医薬品の利用促進通知(差額通知)の送付や広報誌・電車看板車体広告などを活用した周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業。

【差額通知発送件数、使用割合】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発送件数	7,990件	6,954件	6,713件
使用割合	80.7%	82.0%	82.3%

注)使用割合:ジェネリック医薬品に置き換え可能な薬剤のうち使用された割合(各年9月診療時点集計値)

## **d 向精神薬重複処方者対策事業**

【予算額】 なし

【事業概要】 向精神薬を複数の医療機関から重複して処方されている者について、健康被害から守るため、本人及び医療機関に対し通知を送付し、重複処方の改善を促すための事業。

【実施状況】 12月に2名(うち、1名は毎月20か所以上から処方、もう1名は毎月5か所から処方)に通知を送付。12月の診療報酬明細書(レセプト)が届き次第、通知後の受診状況を確認する予定。また、3月までに10名~20名へ送付予定。

## (エ)啓発事業

市民に対し、制度の周知徹底や納付意識、医療費に対する関心の高揚を図る。

### 【事業概要】

- a 国民健康保険特集号を作成し、全世帯へ配付する。
- b パンフレットの配付を行うと同時に、随時、テレビ等のマスメディアや広報紙等を積極的に活用していく。
- c 県下全市町村の共同事業によりテレビスポットを作成し放送する。
- d 全被保険者を対象に、年6回医療費通知を送付する。

〈参考資料〉

1 今後予定されている制度改革について

(1) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の見直し(長崎市国民健康保険税条例等の改正)  
(令和6年4月1日施行)

ア 国民健康保険税の課税限度額の見直し

国民健康保険税の後期高齢者支援金等分に係る課税限度額を24万円(現行22万円)に引き上げる。

	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	合計
現行	65万円	22万円	17万円	104万円
改正案	同上 (据置)	24万円 (+2万円)	同上 (据置)	106万円 (+2万円)

イ 低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行う。

**【具体的な内容】**

(ア)5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

	基準額(基準額以下の場合に軽減対象となる。)
現行	基礎控除額(43万円)+ 10万円×(給与所得者等の数-1) +29万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※) (例:給与収入約197万円、3人世帯)
改正案	基礎控除額(43万円)+ 10万円×(給与所得者等の数-1) +29.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※) (例:給与収入約199万円、3人世帯)

(イ) 2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

	基準額(基準額以下の場合に軽減対象となる。)
現行	基礎控除額(43万円)+ 10万円×(給与所得者等の数-1) + 53.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※) (例: 給与収入約302万円、3人世帯)
改正案	基礎控除額(43万円)+ 10万円×(給与所得者等の数-1) + 54.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数※) (例: 給与収入約306万円、3人世帯)

※特定同一世帯所属者:国民健康保険から後期高齢者医療に移行したことにより、国民健康保険の被保険者ではなくなった者。

## ウ 根拠法令

地方税法施行令 (令和6年3月中に改正予定)